



ただいま 手袋のまち

東かがわ市 PRESS RELEASE

令和8年5月13日発信 13:00 現在

スムーズな救急搬送で**いのちのボタン**を繋ぐ

「#7199」「安心キット」「マイナ救急」をセットで周知啓発するチラシを作成

昨今、救急搬送に時間を要するケースが増加しており、その要因として、単身世帯の増加とともに日常の健康管理の協力者が不在のケースも影響し、医療機関に関する情報の収集に時間を要したり、日頃の適切な通院や服薬管理が行われないことで、救急車に頼らざるを得ないような状況に陥ってしまうという側面も影響していると考えられます。

このようなことに対し、少しでも時間短縮につなげるため、「#7119」（救急車を呼ぶ前の電話相談）、「安心キット」（かかりつけ医や病気などの情報記入したキット）、「マイナ救急」（救急隊員によるマイナ保険証活用）の3点をセットで周知啓発するために「いのちのボタン」と銘打ってチラシ作成しました。

◆ 各概要

●つなぐ#7119

一般向け救急電話相談（15歳以上～高齢者の方）

夜間の急病やけがで、救急車を呼ぶかどうか迷う場合は、まず「香川県救急電話相談」をご利用ください。看護師等が相談に応じ、すぐに医療機関を受診すべきか、様子を見ても大丈夫なのか助言を行います。

●伝えるキット

万一の緊急時に、救急隊などによる迅速な救急活動に活かすため、かかりつけ医療機関やかかっている病気などの情報を記入し冷蔵庫に保管しておく「東かがわ市安心キット」を避難行動要支援者登録された方に配布しています。

その他、災害時に一人では避難が困難で、声かけや支援が必要な方にも、申請があれば配布します。

○配布物内容

- ・安心キット容器【筒型のケース】
- ・緊急医療情報用紙（氏名、緊急連絡先、病名等を記入）
- ・マグネット【安心キットの保管を示すもの】（冷蔵庫の外側に貼る）

●頼れるカード

マイナ救急では、救急隊員がご本人の「マイナ保険証」を活用し、傷病者が過去に受診した病院や処方されたお薬などの医療情報を閲覧します。ご本人や付き添われるご家族の方の負担を軽くするとともに、傷病者の方がより適切な処置を受けるのに活用します。

問い合わせ先


東かがわ市役所 長寿保健課

電話 0879-26-1360 FAX 0879-26-1339

最高のチームプレーで

いのちのボタン

～つなぐ#7119、伝えるキット、頼れるカード～

急な病気やケガの時、
あなたなら。。。 

病院  に行く？

救急車 

を呼ぶ？

迷ったら

一般向け救急電話相談（15歳～高齢者）



#7119



ダイヤル回線・IP電話・光電話などからは ☎087-812-1055

急な病気やケガにより、「救急車を呼んだほうがいいのか」、「今すぐ病院に行ったほうがいいのか」など判断に迷った時に、看護師等の専門家から24時間365日いつでも電話で相談ができます。

注意)・上記の電話は、相談と助言を目的とするもので、診断や治療はできません。

・症状が重く、すぐに救急車が必要な場合は **119番**へ通報してください。

※15歳未満の方は、小児救急電話相談 #8000で相談ができます。

東かがわ市安心キット（緊急医療情報キット）を配布しています

万一の緊急時に、救急隊などによる迅速な救急活動に活かすため、**かかりつけ医療機関**やかかっている**病気などの情報**を記入し**冷蔵庫に保管**しておく「**東かがわ市安心キット**」を配布しています。

自治会長、自主防災組織役員、民生委員・児童委員、福祉委員等が連携し、地域で協力して**避難行動要支援者**の登録を進めており、**登録された方に配布**しています。

その他、**65歳以上のひとり暮らしの高齢者**や**災害時に一人では避難が困難で、声かけや支援が必要な方等**についても、**申請があれば配布**します。

●配布物内容・・・写真のとおり

- 安心キット容器【筒型のケース】
- 緊急医療情報用紙
（氏名、緊急連絡先、病名等を記入）
- マグネット【安心キットの保管を示すもの】
（冷蔵庫の外側に貼る）



詳細については、**東かがわ市福祉課 福祉グループ**

電話0879-26-1228 FAX0879-26-1338 にお問い合わせください。

あなたの命を守る「マイナ救急」

マイナンバーカードを健康保険証利用登録して、マイナ保険証を携帯しましょう。

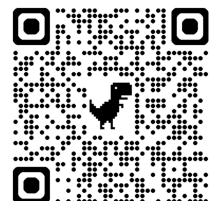
あなたの
病歴

お薬の
処方歴

病院の
受診歴

**マイナ保険証があれば、
話すのがつらい時、薬が何か忘れた時でも
より適切な処置を受けられます！**

マイナ救急では、119番通報で駆けつけた救急隊員がご本人のマイナ保険証を活用し、傷病者が過去に受診した病院や処方されたお薬などの医療情報を閲覧します。ご本人や付き添われるご家族の方の負担を軽くするとともに、傷病者の方がより適切な処置を受けるのに活用します。



（総務省消防庁ホームページ：<https://www.fdma.go.jp/mission/enrichment/mynakyukyu/mynakyukyu.html>より）

大川広域消防本部、東かがわ市危機管理課

令和8年4月作成